

勝手に国際離婚？！

～無断離婚被害者と共に考える～



協議離婚制度は、当事者の合意のみで離婚が成立する、非常に簡便な制度です。そのため、日本人配偶者に合意なく勝手に離婚届を出されていたという外国人からの相談ケースは珍しくありません。勝手に離婚された外国人には在留資格や生活環境のみならず、子どもの国籍や在留資格、養育環境などについて、深刻な問題が生じていました。協議離婚制度は、子どもや経済的に不利な女性、そして外国人といった、社会的弱者に大きなしわ寄せを及ぼす問題の多い制度です。

「リコン・アラート（協議離婚問題研究会）」は、このような問題意識や無断離婚のケースを持つ支援団体で結成され、この度無断離婚被害者の救済を目的として、支援者への情報発信の一環で作成した支援者向けマニュアルを作成しました。（出版社：日本加除出版）

この出版記念シンポジウムでは、無断離婚の被害を受けた当事者や、執筆者等からの報告をふまえ、被害者支援のあり方や協議離婚制度の今後について議論を深めたいと思います。

【はじめに】

協議離婚問題研究会（リコン・アラート）について
松本康之（弁護士／とよなか国際交流協会理事長）

【第1部】パネルトーク

「当事者・支援者が語る～私の『無断離婚』」

パネラー： 当事者の方
吉嶋かおり（とよなか国際交流協会外国人のための多言語相談サービス相談員／臨床心理士）
崎原卓（弁護士）
進行： 松本康之

【第2部】これからの展望

～私たちにできること

「協議離婚の問題点と改革の方向性」

発題者：二宮周平（立命館大学法学部教授）

「裁判での闘い方」

発題者：芝池俊輝（弁護士、外国人ローヤリングネットワーク世話人）

「無断離婚被害者をどう支えるか・市民との協働」

発題者：木村雄二（RINK すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク）

【第3部】フロアとの意見交換

※終了後、交流会を行います。参加希望の方は、お申込み時にお知らせください。

時間：16:30～18:00 会場：とよなか国際交流センター

参加費：2000円（軽食付き、当日受付にてお支払い下さい）。

2019年

12月7日(土)

13:00～16:00 (12:30開場)

会場：とよなか国際交流センター

コミュニケーションコモンスペース

（阪急豊中駅下車すぐ）

大阪府豊中市玉井町1-1-1-601

阪急電鉄宝塚線 豊中駅前

「エトレ豊中」ビル6階



参加費：無料（電話・Fax・メールにてお申込み下さい）

定員：50名

主催：協議離婚問題研究会（リコン・アラート）
とよなか国際交流センター

後援（申請中）：大阪弁護士会、日本家族〈社会と法〉学会
一時保育：有、要申込（裏面ご参照下さい）

※当日は書籍の販売も行います。

お問合せ・申込み：（裏面に申込書あり）
公益財団法人とよなか国際交流協会（とよなか国際交流センター指定管理者）

〒560-0026

大阪府豊中市玉井町1-1-1-601（水曜休館）

とよなか国際交流センター

電話 06-6843-4343

FAX 06-6843-4375